

2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ) 自己負担3割(給付率70%)

コード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位	算定 単位
A3	1009	訪問型A/日割り/3割	イ 訪問型A (独自/定率)		週3回まで(事業対象・要支援1・要支援2)		260	1回
A3	1011	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位の10%減算				234	
A3	1010	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位の15%減算				221	
A3	1012	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位の12%減算				229	
A3	1109	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割	ロ 介護 職員等処 遇改善加 算	介護職員等処遇 改善加算 (Ⅰ)	コード1009の場合	所定単位の245/1000	64	1回
A3	1111	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		57	
A3	1110	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		54	
A3	1112	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		56	
A3	1209	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員等 処遇改善加算 (Ⅱ)	コード1009の場合	所定単位の224/1000	58	
A3	1211	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		52	
A3	1210	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		50	
A3	1212	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		51	
A3	1309	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割		(3)介護職員等 処遇改善加算 (Ⅲ)	コード1009の場合	所定単位の182/1000	47	
A3	1311	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		43	
A3	1310	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		40	
A3	1312	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		42	
A3	2009	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割		(4)介護職員等 処遇改善加算 (Ⅳ)	コード1009の場合	所定単位の145/1000	38	
A3	2011	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算1			コード1011の場合		34	
A3	2010	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算2			コード1010の場合		32	
A3	2012	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/3割/同一 建物減算3			コード1012の場合		33	

※事業費においては、地域加算1単位10.21円として算定する。(ただし住所地特例者においてはその者が利用する事業所所在地における地域加算を用いる)

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入する。